

「志免町耐震改修促進計画（案）について」パブリックコメントの結果

- ・意見等の募集期間：令和5年2月1日～令和5年2月28日
- ・意見等の受付件数：1人1件（提出方法の内訳：電子メール）

意見者			
1			
該当P	項目	ご意見（原文のまま）	町の考え方
P40	危険ブロック塀等撤去	撤去工事の要件として「③撤去後に残った部分が道路上に存在しない」があります。セットバック要件と思われますが、特例としてセットバック要件を切り離し、高い部分のみを撤去して土台を残し、簡易的な柵を設けることができれば、費用が安くなり、危険ブロック塀の撤去が進むのではないのでしょうか。	本計画及び町が推進する事業である危険ブロック塀等撤去促進事業における前提の趣旨は、「災害等より住民の生命、身体及び財産を保護すること」を目的としております。またご指摘の建築基準法によるいわゆる「セットバック」も「災害等の際、緊急車両等の通行を可能にすること」を目的とし、前述と同様、「災害等より住民の生命、身体及び財産を保護すること」を前提としています。本事業においてセットバックが未了のままになりますと、本来の目的が達成されず齟齬が生じてしまうことから、「③撤去後に残った部分が道路上に存在しない」という撤去工事の要件を除外することはできません。

この他、表記の統一などの軽微な修正を行っています。